

会議録

会議の名称	令和3年度清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和3年10月25日 月曜日 午後1時30分から2時15分まで
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	第6期清須市障害福祉計画・第2期清須市障害児福祉計画について
会議資料	第6期清須市障害福祉計画・第2期清須市障害児福祉計画 進捗状況について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、山口委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、高橋委員、伊藤委員、石原委員、近藤委員、戸田委員（オブザーバー 代理）
欠席委員	1人
事務局	〔健康福祉部〕 加藤部長 〔社会福祉課〕 鈴木社会福祉課長、早川障害福祉係長、秋田主任、村瀬主事
会議の経過	<p>1 開会 (事務局)</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から令和3年度清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開会いたします。</p> <p>私は、本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては足もとの悪い中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、昨年度策定いたしました第6期清須市障害福祉計画・第2期清須市障害児福祉計画の達成状況の点検、効果、評価結果などを皆様にご報告し、皆様方のご意見などがありましたら、活動の見直しにつなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日は、加藤委員が所用によりご欠席とご連絡をいただいておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。なお、オブザーバーとして参画いただいております山村委員におかれましては、人事異動のため令和3年3月をもって退任されましたので、現在の健康支援課課長であられる戸田様を策定委員会委員に委嘱させていただきました。本日は清須保健所健康支援課課長補佐 三原様に代理としてご出席いただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p>

次に、本年度から健康福祉部長に就任いたしました加藤からご挨拶申し上げます。

(事務局 加藤部長)

～あいさつ～

(事務局)

これより議事に入りますが、ここで議事運営につきまして、お願いを申し上げます。

会議での発言方法ですが、会議で発言していただく際には、必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言いただくといった形でお願いしたいと存じます。

それでは、この後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

(時田部会長)

時田と申します。議事進行にご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、山口委員と太田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議事

それでは、本日の議事に入ります。

議事(1)「第6期清須市障害福祉計画・第2期清須市障害児福祉計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料について説明】

(時田部会長)

ただ今事務局から説明がありましたが、内容についてご意見、ご質問があればよろしくお願いいたします。

(太田委員)

はい。

(時田部会長)

太田委員、お願いします。

(太田委員)

確認をさせてください。最初のページの障害別手帳所持者数ですが、手帳を持ってみえるには複数持っている方もいます。これはそれぞれの障害でカウントされているのですか。

(事務局)

はい、そうです。

(太田委員)

障害別手帳所持者数合計が3, 107ですが、人数としてはもう少し少ないということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(時田部会長)

確認できました。ありがとうございます。

(太田委員)

もうひとつお願いします。全体を見ていると、精神の手帳所持者がすごく増えていて、特に2級が増えているのですが、これは清須市だ

けの傾向でしょうか。愛知県と比べるどうなのか、分かる範囲で教えていただきたいです。

(事務局)

申し訳ありません。太田委員からご質問いただいた件なのですが、あいにく今愛知県の状況が分かる資料を持ち合わせておりません。

(高橋委員)

はい

(時田部会長)

高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

コロナで2年前から在宅で自粛生活をしている方がかなりおられて、保育園や幼稚園、小・中学校、大人の方も在宅勤務ということで、家庭にいる時間が非常に多い。ということで、このことが精神障害者手帳を持つ人が多くなっている要因でもあるかと思っています。民生委員活動で最近ひとり暮らし調査をしていて自宅を回っているのですが、コロナの影響で閉じこもり等の人が本当に多くなったと。お年寄りもそうなので、ましてや若い人は自宅にいるとストレスもたまって、いろいろな問題を抱えているのではないかと思っています。これからもまだまだしばらくは、感染者数が少ないとはいえどもやはり自粛の生活は変わらないので、メンタルの面について心配に思っています。特に障がいをもつ方の中でも働き手となる人が働けないとか、他にも悩みがあるとか、そういうのがかなり増えてくるのではないかと考えています。私の感想ですので、他の委員でご意見があればお聞きしたいと思います。以上です。

(時田部会長)

ありがとうございます。その他何かご質問などありませんでしょうか。全般的なことでも結構です。

(田中委員)

はい。

(時田部会長)

田中委員どうぞ。

(田中委員)

よろしく申し上げます。8ページのペアレントトレーニング、ペアレントメンターの養成、ピアサポートの活動についてのところで質問させていただきたいと思います。今のお話の中とも共通するところですけれども、コロナということもありますし、人と人とのつながりが薄くなっている中、障がいのある子を育てているお母さん達のメンタルというところを非常に心配しているところです。こちらの資料にある支援プログラム等の受講者数が1というのは人数のことでしょうか。ペアレントメンターの養成の人数が1ということは、1人を養成する予定があると受け止めていいのかなと思って読ませていただいたのですが、私が思うに、今既存の親の会の団体がごぞいます。手をつなぐ親の会さんもそうですし、もう少し小さい規模でボランティア活動している親の会も複数あります。そういったところの力を活用していただいて、その中から相互に助け合えるような形を作っていくのがいいのではないかと考えているのですが、今後のペアレントメンターの養成に関して清須市としての展望や予定などがあれば教えていただきたいと思います。

(時田部会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

見込数値に関しては人数で1人と考えているところであります。現在のところは、どのように養成をするのかということもふまえてまだ検討中ですので、田中委員が言われたようなボランティアさんの活用などの方法も検討しながらすすめていきたいと考えております。以上です。

(時田部会長)

よろしく申し上げます。そのほか何かございますでしょうか。伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

伊藤です。よろしく申し上げます。

今の田中委員さんがご質問されたことに関して、私が不勉強で分かっていないかもしれないので教えていただきたいのですが、8ページのペアレントトレーニング、ペアレントプログラム等による家族スキル向上支援というのは、どこでいつ何をするものと理解したらいいでしょうか。

(事務局)

計画にはあげさせてもらっているのですが、具体的にどのようなことをやるか、まだ時期についてもまだ私どもで検討している段階でありまして、今の段階では具体的なものがお示しできませんので、またその時になりましたらご報告させていただきたいと考えております。

(伊藤委員)

ありがとうございました。

事務局から事前に資料をいただいて、ご説明をしていただきました。少し個人的な意見なので、清須市として今後どのようにしていくかを含めてこれから議論していく必要があると思っているのですが、大きく1点と細かいことで挙げれば3点あります。

ひとつは先ほど高橋委員さんが民生委員・児童委員の活動の現状としてお話しされたと思うのですが、社会との接点について家族以外の方とのつながりをどのように確保していくか、推進していくかということで、コロナ渦の中で、障害福祉分野に限らず非常に大きい事だと思っています。それを計画策定ではない経過を見る時期にどのように手を打つかというのは、大事な事だと思っています。これが大きな1点です。

それに関連して私自身3つのことに着目しているのですが、1点目はページで言うと3ページに重度訪問介護があります。清須市はものすごく人口が多い市ではないのですが、必要な方には必要な分を支給しているという誇るべき自治体と思っています。

あわせて65才以上の障害当事者に関しては介護保険を優先しなさいと言われつつも、必ずしも画一的なものではなく、その方自身が社会参加、社会生活をしていく上で、介護保険だけでなくこれまで使っていた障害福祉サービスをきちんと使うことが大事だと国は言っているけれども、それを優先せず制度通りに65才になったら画一的に介護保険と言ってしまう自治体もあって、それを論点として全国で裁判が起こっています。介護保険と障害福祉サービスで使える範囲や条件がかなり異なる現状がありますので、年齢とともに社会生活の幅が非常に狭まる危険性がある中で、画一的にしていないということはとても大切にさせていただきたいことです。これが第1点目です。

あともうひとつは、これも今までの議論の中で出てきたことだと思っているのですが、13ページに移動支援事業が出ています。これまでの清須市の会議の中でも出ていたかと思いますが、移動支援事業は余暇を中心とした外出支援の枠ではあったのですが、少し前に、場

合によっては学校への通学等に係る移動も、時間数の制限はありながらも柔軟に実施し始めたと話をして伺っています。全国的に取り組んでいる自治体はたくさんあるとはいえないのですが、清須市としては移動支援を使えるようになったのは、画期的というか誇るべきことだと思います。今はコロナでそれほど需要は増えないかもしれませんが、家族でない方の支援に徐々に慣れていくということも含めて、移動支援の利用の幅を広げていくのは非常に大事なことと思っています。今後もニーズに応じてご検討いただければと思います。これが2点目です。行動援護も同じことかと思っています。

3点目は、今までの会議の中でもお話をし、市としてはどこまで手を出していいかというのはあると思っていますのですが、15ページにあります放課後等デイサービスのことです。清須市に限らず全国的にも利用者数が増え利用実績も増え、事業所数もどんどん増えていて、それ自体は、ある面でよいことだと思っています。反面、学校が終わった後に障がいのある子とない子が分けられてしまうというのが定着して固定化してしまうことが気がかりです。私としては放課後児童クラブみたいなところをどういう風に市として手厚くしていくのが課題かと思っています。先ほどお母さんのサポート、お母さん同士が悩みを打ち明けられるということがありましたが、同じ障がいを持つ子を育てる親として、仲間としての話ができる場と、地域で一緒に子供を育てている親として障がいの有無に関わらずつながれるような場が持てるのが望ましいと思いますし、今社会全体が共生社会といっている中、一般就労を目指しているとする幼少期からの環境も大事だと思います。必要な時に放課後等デイサービスを使っていくのはいいのですが、それが固定化しないような体制として、市の中にある放課後児童クラブも選択できる環境づくりが必要になるのではないかと思います。いかにサポートしていくか、これは子育て支援課と協力しての事になるかもしれませんが、せっかく障害福祉計画・障害児福祉計画となっていますので、計画作りの作業に追われないという時期だからこそ、少し議論して実行に移されるよう役所の中でもすすめられたらと思います。長くなりましたが、以上です。

(時田部会長)

ありがとうございます。事務局、今のことについていかがですか。

(事務局)

まず1点目のコロナの状況の中で社会との接点がなかなか持てない方がみえるところですが、確かにそのような状況も増えておりまして、自宅で引きこもりになっている方がいることは、私どもも承知しています。清須市の場合、引きこもりに関しての最初の相談窓口が健康推進課となっております。そちらとも連携をとりながらその方に応じた個別の支援方法を考えていきたいと考えております。

重度訪問介護等についてですが、清須市は介護保険を優先にとの考えは国の方にもありますが、個別の状況に応じて、一概に65歳だから一律に介護保険のみで障害福祉サービスが一切利用できないということではなく、引き続き個別の対応でやっていきたいと考えております。

移動支援についてですが、利用時間の制限はつけさせてもらっていますが、通学等についても認めて実施しております。こちらについても、引き続きその方の状況に応じて支援をしていきたいと考えております。

(時田部会長)

放課後デイの関係については、子育て支援課や学校教育課とも関連

しますので、各課横の連携をとって協議してすすめていくということ
でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(時田部会長)

そういうことでよろしく願います。

(事務局)

放課後児童クラブのことについて、一言だけお伝えさせてください。

実際に放課後児童クラブに加入をしている方で、例えば障がいをお持ちになっている方は、確か実際にはほとんどおみえにならないかと思
います。制度上、児童の学校が終わった後に保護者が就労時間中であ
ればお預かりするものであることはご理解いただきたいのですが、
実際にご依頼のお話があれば、受入れの状況を含めた形で一度検討は
させていただきたいと思っております。ただし、利用日数が核家族の
方で利用数が多い傾向にありますので、日数についてのご相談があれば、
どのような形でご協力できるか、保護者の方とお話をしながらす
すめて参りたいと思っております。以上でございます。

(時田部会長)

どうもありがとうございました。他にはよろしかったですか。

伊藤委員、よろしかったでしょうか。

(伊藤委員)

はい、結構です。ありがとうございました。

(時田部会長)

他にございますでしょうか。渡邊委員どうぞ。

(渡邊委員)

質問でも何でもないので、ピアサポートというところで、私
たち親の会としては大分高齢になっているので、自分たちが歩いて得
てきたことを、若いお母さん達に伝える事での協力はできるのではない
かと思いました。何か協力することがあれば、私たちも年長者として
協力させていただきますので、何かあれば言ってください。お願いい
たします。

同じ障がいをもった子を持つ親同士、通じるものがあるかもしれま
せんし、参考になるかどうか分かりませんが、私たちの頃はこういう
ことをやってきたとか、少しでも伝えられてもいいのかなと感じまし
た。ありがとうございました。

(時田部会長)

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

なければ本日オブザーバーとして清須保健所の三原様に来ていた
だいています。何かコメント等ございましたらよろしく願います。

(オブザーバー)

清須保健所の三原でございます。今日は課長の代理で出席して
おります。私自身は心の健康推進グループの課長補佐をしております
ので、先ほど出ました精神障害者保健福祉手帳の件だけお伝えさせて
いただきます。

愛知県全体の状況ですが、愛知県も障害福祉計画を第6期という
ことで同じようにたてていまして、計画についてはホームページ上でも
出ていますので、皆様もご覧いただくことができます。そちらを見て
いただくと分かりますとおり、精神障害者手帳はやはり2級が大幅に
増えてきています。精神障害者手帳の所持者数も非常に増えてきて
おり2005年との比較で3.6倍となっております。ちなみに県全体
で2005年に2級の方は13,600人だったのが2020年に4

	<p>7, 200名でかなりの伸びを見せています。2級が最も伸びていますが、1級や3級もそれぞれ伸びている状況で、精神障害者手帳所持者数自体がかなり増えている状況です。</p> <p>保健所はコロナの対応で追われておりまして、今ようやく職員が夏休みをとっているような状況です。引き続き感染防止対策についてご協力をいただきたいところでありますけれども、やはり心の問題については保健所としていても非常に危惧しているところです。何か気になるようなことがあれば、市や保健所の方にお声かけいただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>(時田部会長) ありがとうございました。 他に事務局の方から何かございますでしょうか。</p> <p>(事務局) 本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。 今後の予定としましては、令和4年度に再度保健福祉計画策定委員会を行い、改めて進捗状況を皆様にお示しする予定をしております。委員の皆様には、何かとご協力いただくことになるかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>3 閉会 (時田部会長) それでは、令和3年度清須市保健福祉計画策定委員会障害者部会を終了いたします。 本日はどうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	<p>健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911 (内線1515、1514)</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署 名 委 員 山口 富美代

署 名 委 員 太田 良治